

# 市川市市民活動団体支援金交付申請書

平成17年2月3日

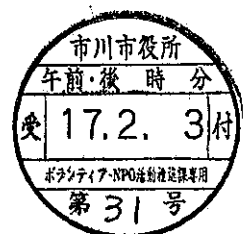
市川市長 千葉 光行 様

団体名称 特定非営利活動法人 たてはなの会  
代表者名 竹田 恵  
住所 千葉県市川市南行徳2丁目11番5号  
電話 (047)358-9328

市川市市民活動団体支援金の交付を受けたいので、市川市納税者が選択する市民活動団体への支援に関する条例第5条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

## 記

1. 事業の名称 市川市伝統文化こどもいけばな教室
2. 事業の概要 日本の伝統的文化である「いけばな」を子ども達が親しみをもって接すると共に、行儀と作法を学び、情操の育成と情緒の安定を目的とする。
3. 事業費総額 600,000 円
4. 交付申請額 300,000 円
5. 添付書類
  - (1) 団体概要調書
  - (2) 特定非営利活動法人たてはなの会定款
  - (3) 市川市市民活動団体支援金申請事業計画
  - (4) 市川市市民活動団体支援金申請事業計画書
  - (5) 特定非営利活動法人たてはなの会、平成15年度決算書
  - (6) 特定非営利活動法人たてはなの会、平成16年度事業計画書



団体概要調書

団体名	特定非営利活動法人たてはなの会		
市内事務所の所在地	〒272-0138 市川市南行徳2丁目11番5号 専用事務所 <input checked="" type="checkbox"/> 住居と兼用 <input type="checkbox"/> その他		
	電話	047-358-9328	FAX 047-397-1387
主たる事務所の所在地	〒134-0088 東京都江戸川区西葛西6丁目10番14号 401		
代表者氏名	竹田 恵		
連絡先	連絡責任者氏名	電話	047-358-9328
	日水 操	FAX	047-397-1387
設立年月	平成16年3月	主な活動地域	会員所在地域及び東京都内
会費等の発行	有 (年一回)	会員数	18人
メールアドレス	tatehana01@hotmail.com		
ホームページ	http://www1.odn.ne.jp/tatehana/		
団体の目的	この法人は広く一般市民を対象として、日本固有といえる伝統的文化の「いけばな」を総合芸術として新たな可能性を追求するため、その手段のひとつとして今日大きく発展しているインターネットの世界を活用し、ホームページでの発信事業とその補助的アドバイスの事業等の普及・啓発活動を行い、豊かな生活を営む事に寄与する事を目的とする。		
主な事業内容	<p>この法人は、目的を達成する為に、次の種類の特定非営利活動を行う。</p> <p>(1) 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動  (2) 子どもの健全育成を図る活動  (3) 社会教育の推進を図る活動  (4) 情報化社会の発展を図る活動  (5) 以上の活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の種類)</p> <p>この法人は、活動目的を達成する為に、特定非営利活動に係る事業として、次の事業を行う。</p> <p>(1) 「いけばな」の普及・啓発事業</p> <p>① ホームページの運営  ② いけばな教室の開催とその他の教室の紹介  ③ 花展の開催による普及活動  ④ 児童・生徒を対象とした「いけばな」講座の開設。  ⑤ 花器及び道具類の普及  ⑥ 機関誌の発行</p> <p>(2) いけばなに関する調査・研究事業</p> <p>① 現代の生活様式と「いけばな」との調和の研究  ② 花器など道具類の研究  ③ 他分野の文化事業との交流活動</p> <p>(3) 現代社会が抱える環境への提言とその事業</p> <p>① 高齢者施設などにおける「いけばな」の講習会</p> <p>(4) 情報化社会への貢献事業</p> <p>① パソコン初心者に対する、その講習  ② ホームページ作成の指導とアドバイス</p>		
主な活動の実績	市川市内での活動 ・伝統文化こどもいけばな教室を実施 ・一般市民を対象に月に一度南行徳市民センターにていけばな教室を実施 ・福栄老人いこいの家にて、5月より いけばな教室開催 ・その他、会員所在地域にて各いけばな教室を実施		
市からの他の補助金等	無し		

市川市市民活動団体支援金申請事業計画書

事業の名称	市川市伝統文化こどもいけばな教室	
事業の目的、効果	<p>【目的】 この事業は、日本の伝統文化である「いけばな」にこども達に親しみを与え、花をとおして自然観の復活を目的に行うものである。</p> <p>【効果】 「創る」喜びと行儀・作法を学び、情操の育成と情緒の安定効果を目し、公共の常識人としての成長効果を目的とするものである。</p> <p>【アピール等】 「鉄は早いうちに打て」の諺がありますように、出来るだけ早年中に行儀を教えることは重要である・・・と過去の開催経験から実感しています。いけばなを観る作法も確実に習得し、短期間であるとはいえ確実に成長しております。</p>	
主な対象者	市内行徳地区の小学生(1～6年生)	
事業実施期間	平成17年7月～18年3月 (夏休みの終了前には、課題の発表会を兼ねて「作品発表会」を予定)	
事業実施場所	市内行徳地区の学校内 ※現在、福栄小学校校長先生と相談中です。 及び 南行徳市民センター談話室	
事業スケジュール	時期	
	7月	全10回 会場としまして、福栄小学校の校長先生が学校施設利用の検討を戴いております。夏休みの課題の一つとして取上げ、終了時には「作品発表会」を予定。
	8月	
	12月	全5回 正月を迎える前に、季節の花、習慣、そのいわれ等を総合的伝統文化として「いけばな」を学ぶ。

## 市川市市民活動団体支援金申請事業収支予算書

### 1. 収入

項目	金額	内訳
一般会計	300,000	たてはなの会一般会計より支出
事業収入	0	受講料・花代は無料
補助金収入	300,000	市川市市民活動団体支援金
合計	600,000	

### 2. 支出

項目	金額	内訳
外部講師謝金	90,000	6000円×15日
会場使用料	19,500	1300円×15日
花代	150,000	(@500円×20名×15日)
道具運搬料	19,800	1320円×15日
フィルム・プリント代	19,500	授業記録保存
アシスタント料	120,000	4名×2000円×15日
アルバイト料	72,000	600円×2人×15日 (会場設営補助)
通信費	3,200	切手代ほか
製本・印刷費	10,000	コピー代ほか
消耗品費	18,500	文具ほか
交通費	52,500	一律500円に設定(7人×500円×15回)
傷害保険料	25,000	こども20人分
合計	600,000	

### 3. その他

交付決定額が交付申請額より少ない場合、申請事業の遂行は可能ですか？

はい 可能です。

※毎年子供向けいけばな教室を開催しており、17年度もその予定です。